第121回 全日本剣道演武大会要項

一般財団法人 富山県剣道連盟 全日本剣道連盟

1. 趣 旨

全国の剣道人が1年間の修練の成果を披露すると共に、参加者同士の友好親善を図る大会である。本大会は明治28年以来、武徳祭大演武会として行われた大会を、全日本剣道連盟が継承し、開催するものである。

2. 期日、日程および受付要領

令和7年5月2日(金)~5日(祝)4日間 ※受付は、当日の演武者に限ります。

- (1) 5月2日(金)午前8時30分開始式
 - ア. 各種の形 (剣道、薙刀、その他)
 - イ. 公開演武(杖道)
 - ウ. 杖 道(錬士六段~範士)
- ※各種の形の部(薙刀含む)・杖道の部の受付は、午前7時からです。

(演武は午前8時40分開始予定)

- 工. 公開演武 (居合道)
- オ. 居合道(錬士六段~範士)
- ※居合道の部の受付は、午前9時からです。

(演武は午前11時開始予定)

- (2) 5月3日(祝)午前9時開始式
 - ア. 公開演武(日本剣道形)
 - イ. 剣道個人試合

(錬士六段〜教士七段の一部…教士取得日(認定日)が令和6年から令和3年)

※5月3日受付は、午前7時30分からです。

(演武は午前9時20分開始予定)

(3) 5月4日(祝)午前9時開始

剣道個人試合(教士七段…教士取得日(認定日)が令和2年以前)

※5月4日受付は、午前7時30分からです。

(演武は午前9時開始予定)

(4)5月5日(祝)午前9時開始

剣道個人試合(教士八段~節士)

※5月5日受付は、教士八段の部は、午前7時30分からです。

(演武は午前9時開始予定)

範士の部の受付は、午前8時30分からです。

(演武は午後1時30分開始予定)

[朝稽古会] 大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

記

5月2日(金)	午前7時~7時30分	(武道センター) 居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時~8時	(武道センター) 剣道
	午前7時~7時30分	(武 徳 殿) 居合道・杖道
	午前7時~8時	(武道センター) 剣道
5月5日(祝)	午前7時~8時	(武道センター) 剣道

※朝稽古会の参加資格は、大会運営関係者および演武大会申込者のみとする。

3. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿

(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

4. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

- 5. 主 管
 - 一般財団法人京都府剣道連盟
- 6. 後 援

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞

7. 出場資格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で、称号を受有している者とする。
- (2) (公財) 全日本なぎなた連盟の登録者ありで、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても、剣道・ 居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道 連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1) 項の資格者と同等の扱い とするが、称号を受有していない者は、(1) 項における錬士の扱いとする。
- (4) その他各種の形については、錬士六段以上に準ずるものとする。
- (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種形の演武は、それぞれ1回限りとする。
- (6) 剣道教士七段の部について、『5月3日』出場者は教士取得日(認定日)が令和6年から 令和3年の者、『5月4日』出場者は教士取得日(認定日)が令和2年以前の者とする。

8. 申 込 み

- (1) 出場を希望する者は、山内武道具店内富山市剣道連盟事務局へて申し込む。 申し込み先 〒930-0096 富山市舟橋北町5丁目12番地 申込み締め切り **令和7年2月14日(金) 厳守**
- (2) 参加料 参加料 3,000 円は申込書と同時に納入すること。
- (3) 申込様式
 - ア. 各種目とも、別紙所定の申込み用紙により申込むこと。

- イ. **剣道個人試合申込書(令和7年度用)、および、居合道、杖道申込書**は県連ホームページ「各種様式」から入手し、**所定の色(剣道範士:うす青、剣道:白、居合道:黄、杖道:ピンク、各種の形:うす緑)のB5用紙**で印刷の上、使用のこと。
- (4) 申込後の返金

申込後の取消し返金については、<u>令和7年3月4日(火)まで</u>、(一財)富山県剣道連盟 事務局に申し出ること。(個人の主催・主管団体への直接申告による取り消しは受け付けられない。)

9. 組み合わせ

大会本部において行う。

10. 審判員および試合・審判

- (1) 審判員は、試合出場者の中から選考し委嘱する。
- (2) 試合・審判は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則に準拠し実施する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AED を常備する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報等への取り扱い

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本大会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表 媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に普及発展のためマ スコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 祭 典

大会役員・審判員は5月3日(祝)午前8時より平安神宮において、行われる武徳祭に 参加すること。

14. 注意事項

(1) 出場の意思がないのに申込むことは厳に慎むこと。

- (2) 申込後、事情により出場不可能になった場合は、必ず各連盟より主管の(一財)京都府 剣道連盟に届出ること。
- (3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
- (4) 個人試合申込者は、令和4年度、令和5年度、令和6年度における試合相手の氏名を申 込書に記載すること。
- (5) 居合道、杖道および各種の形の演武は5本とする。
- (6) 出場者は県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (7) 大会会場に、車での来場は一切を禁止する。

15. その他

- (1) 本大会では、全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を遵守する。
- (2) 剣道の部の出場者は、面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。 各種の形(薙刀含む)・杖道・居合道の出場者については、マスクの使用は任意とする。
- ※一般見学者の入場も可としますが、混雑状況によっては、演武会場への入場を制限させていただく場合もあります。